

---

認定こども園やつはしキッズハッ橋幼稚園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

---

# 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

## ②施設・事業所情報

名称：	認定こども園やつはしキッズ ハッ橋幼稚園	種別：	認定こども園
代表者氏名：	園長 篠崎 真由美	定員（利用人数）：	479（400）名
所在地：	241-0825 神奈川県横浜市旭区中希望が丘196		
TEL：	045-364-7771	ホームページ：	<a href="http://www.yatsuhashi.ed.jp/">http://www.yatsuhashi.ed.jp/</a>
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2008年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	学校法人ハッ橋学園		
職員数	常勤職員： 47名	非常勤職員：	15名
専門職員	保育士 38名	栄養士	2名
	看護師 0名	調理員	4名
	用務員・事務員 11名	補助員	7名
施設・設備の概要	居室数： 保育室20室、 配膳室、事務室、職員室、 更衣室、園長室	設備等：	園庭、屋上園庭、駐車場

## ③理念・基本方針

「**勇氣・元気・根気の子**」  
ハッ橋学園では、子どもの心理を理解し、大きな愛情あふれる保育をたえず工夫しています。ご家庭と連絡をとりながら、ひとりひとりの長所を伸ばし、友だちとの共同生活によって、家庭では得られない社会性・克己心自己表現などを身につけ、品位ある人間性を発揮できるよう保育します。

- ①自分の意志で何かをやろうとする意欲のもてる子どもにする
- ②よりよいものを求めて、自由に発想し創造工夫できる子どもを育てる
- ③生活を楽しむことのできる子どもを育てる
- ④友だちとかかわる喜び・協力する大切さを知る

先生や友達と共に過ごす生活の中で様々な人やもの、できごとと出会い一人ひとりの興味や関心を大切に、意欲や思いやりのある子どもを育てます。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

園は多彩な活動を行っています。2歳児からは外部の講師による体操遊びやリトミック遊びをしています。3～5歳児は敷地内の25メートルプールを使い、週1回の水泳指導を受けています。そのほか、造形や音楽、ダンス、文字遊びなど多くの活動を行い、子どもたちは楽しんで取り組んでいます。5歳児になると鼓笛隊として、みんなで心を合わせて演奏することを目標に練習して、旭区の旭ジャズまつりに毎年参加しています。また、当園には外国人のスタッフが数名いますので、0歳児から外国人のスタッフと異文化コミュニケーションを通して、外国人に慣れ親しむことを大切にしています。また、当園は認定こども園になる前の幼稚園のときから、地域との共生を大事に考えてきましたので、現在も地域支援活動を行い、地域の子育て中の親子に喜ばれています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月23日（契約日）～ 2022年12月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（ 2016 年度）

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

##### ◆多彩な地域支援活動を実践し、地域の親子に喜ばれています

当園は地域の子育て支援拠点の幼保連携認定こども園としてさまざまな地域支援を行っています。その背景には幼稚園の時代から地域の子育て中の親子に対するフォローが重要であるとの思いが経営層にあり、この認定こども園に移行した際にもその実績を生かして、より幅の広い活動を展開してきました。具体的には、「2歳児親子ふれあい教室」（年6回）、「1歳児よちよちクラブ」（年11回）、「0歳児ハローベビー」（年11回）などを定期的に行うとともに、交流保育や育児講座（トイレトレーニング）、育児相談、園庭開放など多彩な活動を展開しています。これらは、ホームページや園の掲示板でお知らせをして参加を呼び掛けています。

##### ◆個々の職員の質の向上を図る取り組みを実施しています

個々の職員の資質向上を図るために「振り返りシート」（アクションプランシート）を活用しています。このシートは個人目標として毎年目ざす姿及び具体的な目標を記載します。そして、具体的な目標に向けて活動し、学期ごとに振り返り、自分がどのような取り組みをしてきたかを記述するとともに、目標に対する達成率を書き込みます。そのうえで上司からのコメントをもらう形です。さらに、数年後をイメージした目ざす姿を記載し、そこに向けた目標も書き込みます。この振り返りシートは毎年記載していきますので、個々の職員の資質向上に役立っています。経営層も職員の思いや資質向上を理解するうえでおいに役立っています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を行い、保護者の方々のたくさんのご意見を伺うことができました。  
また、第三者評価のための職員自己評価を行うことで、認定こども園としての組織的知識や乳児保育と幼児教育の相互理解の足りない点が露呈されました。露呈した課題については、今後学園での研修をして意識を高めていくと共に、乳児・幼児相互の保育に入ることや教育の研修をしていくことで、相互理解を深めていけるようにしたいと思います。  
第三者評価の結果を踏まえながら、乳幼児の保育教育する施設としてはもちろん、地域のための子育て支援や開かれた園として、将来の子ども達を見据えた保育教育、家庭支援ができるようにしていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

## 第三者評価結果

事業所名：認定こども園やつはしキッズハッ橋幼稚園

### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【1】</b> I-1-(1)-①                      理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                 </div>	a
<コメント> 当園の理念は、「元気、勇気、根気」というスローガンのもとに子どもの最善の利益を考えた文章を付記し、教育・保育方針は、「一人ひとりの子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげる保育を行う」をはじめ3項目、そして、教育・保育目標は自分の意志で何かをやらうとする意欲を持てる子どもにする」をはじめ5項目からなっています。こうした文言は4月の学園研修会（認定こども園、小規模保育所、学童クラブ、事業所内保育所など学園全体の組織）で、全体の職員に、毎年、園長が確認をしています。保護者に対しては、入園前の説明会で資料を使って理念以下をていねいに話し、入園時には重要事項説明書のもとに説明を行っています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【2】</b> I-2-(1)-①                      事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                 </div>	a
<コメント> 横浜市幼稚園協会や保育園の園長会に園長が出席し、社会福祉事業全体の動向についての情報を得るようにしています。そこで得た情報は当学園のそれぞれの施設の責任者たちに伝えていきます。最近の主な話題は、幼稚園では少子化による厳しい園運営のことや、保育園では0歳児の入所児童の減少などがあがっています。そのほか、近隣の10園ほどの幼稚園や保育園の園長たちと、エリア園長会と称した集まりに参加して情報交換をしています。なお、学園内の主な施設の責任者の会議では、利用者の数の推移や保育のニーズ、さらには、潜在的な利用希望者などの分析を行い、今後のありようについて話し合っています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【3】</b> I-2-(1)-②                      経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                 </div>	a
<コメント> 当学園の組織には、認定こども園をはじめ小規模保育所、学童クラブ、事業所内保育所、給食センターなど複数の施設があります。したがってこれらの組織が有機的に動いていくために、毎月それぞれの責任者が集まり会議を行っています。そして、その場で保育内容の課題や問題点などを話し合い、改善につなげるようにしています。また、年3回ほど開催される理事会（メンバーは理事長、6名の理事、2名の監事）を開催し、経営状況を把握している公認会計士からの報告を受け、アドバイスをもらうようにしていたり、最近の課題としての人材確保及び人材育成について話し合ったりしています。職員たちはこうした課題の報告を受けるとともに、こども園では乳児会議、幼児会議を持ち経営環境や保育内容の改善に向けて話し合っています。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <b>【4】</b> I-3-(1)-①                      中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                 </div>	a
<コメント> 2020年～2025年にかけての中・長期計画が作成されています。そこには、保育に関する案件としては、コミュニケーションツールとしての「話すこと」「聞くこと」の大切さを認識し、自発的に話したり、聞いたりできるような保育を行うこと、施設についての案件は、体育館施設改築に関する予算建て、削減の見直しを図り健全経営を目指すこと、地域支援に関する案件は1歳児の待機児童解消へ向けて小規模保育所の新たな開設、学園全体の案件としては、リスクマネジメントの強化などがあがっています。これらの計画については、学園内の研修や会議で職員たちが話し合い、理解を深めています。	

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント>	
単年度計画は中・長期計画を反映させた内容になっています。2022年度の事業計画では、経営面では少子化対策、老朽化施設の改修、保育実践力の強化では、健康な身体をはぐくむ運動遊び、話すこと、聞くこと、発達課題のある子どもの早期発見と保護者との連携、子育て支援ではトイレトレーニング講座の新設などです。これらのテーマは、現状では取り組み方法、実行計画という柱で構成されています。それぞれ期間目標を設定して実施していますが、保育内容に関しては結果だけにこだわらないように、達成度を随時確認しながら進めています。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント>	
毎年3月に開催する学園研修(系列組織の全職員参加)でそれぞれの部署の反省点を話し合い、その後、部門ごとに分かれて討議し、次年度へ向けて計画の素地を作成しています。保育実践においては外部の講師(体操や水泳など)の意見なども参考にしたり、個々の職員の振り返りも参考にしながら次年度に生かすようにしています。また、子育て支援のイベントに参加した地域の方々からのアンケートも参考にしています。こうした各種情報についてそれぞれの部門の責任者が話し合い、最終的に計画を作成しています。こうして作成した事業計画は学園研修や終礼などで職員に周知しています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
事業計画は毎年4月に行われる保護者との懇談会や入園説明会で園長が保護者に伝えています。懇談会の際は、プレゼンテーション用ソフトを使い、実際の活動予定を掲示しながらわかりやすく説明をしています。園長が直接保護者に伝えることで、行事のみならず園の考え方や保育内容を保護者が理解しやすくなっています。なお、園の大まかな事業計画の中でも、直接保護者が参画する行事については、連絡アプリを通じて知らせています。そのほか、各学期の保育の内容も連絡アプリを通じて詳細に伝えています。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
毎年、園の自己評価を実施しています。その中から今後の課題を探り、改善につなげるようにしています。その自己評価から具体的な課題としては、いかに有能な若い人材を確保できるか、そうした人材を育成していくにはどうしたらよいかなどがあがっています。そうした自己評価に加え、各職員の振り返りシート(アクションプランシート)による課題や乳児会議、幼児会議での振り返りなどからあがってきた意見や要望を副園長がまとめ、それらを園長や外部講師なども交え討議し、随時評価につなげています。なお、福祉サービス第三者評価は定期的に受審しています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
当園は学校関係者評価を実施しています。メンバーは園長、他園の園長、会計士、当学園の他施設の園長たち、保護者代表などから構成されています。そうしたメンバーで本年度重点的に取り組む目標・計画、評価項目及び取り組み状況、学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価、今後の取り組むべき課題、財務状況などを話し合っています。こうした会議からあがってきたさまざまな提案や意見の中から、学園内のそれぞれの施設に関係するものを取り上げて職員たちが話し合い、その意見をもとに学園内のそれぞれの施設の責任者が集まって改善策を講じるようにしています。職員たちは毎日16時に実施している終礼で共有するようにしています。	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園則(運営規程)及び重要事項説明書の文書の中に、園長の職務として教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う、との記載があります。また、新年度の4月の全体的な学園研修(組織内の全職員が参加)において、園長や副園長など経営層の役割について詳しく説明しています。保護者には、入園説明会においても園長のみならず副園長、主管保育教諭、保育教諭、事務職員などもそれぞれの果たす役割について話しています。なお、災害など有事の際の権限移譲については副園長が責任者として行動することを職員たちに伝えています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、旭区園長会、横浜市幼稚園協会の研修などに参加して、法令遵守について学んでいます。また、職員に対しては、子どもと接する際は子どもへの言葉かけや振る舞いなどについてやさしく接することを園長や副園長は折に触れて伝えるようにしています。そして、保育中に園長や副園長が子どもに対しての言葉かけや振る舞いが気になった職員がいた場合は、終礼の際にみんなのこととして注意するようにしています。そのほか「子どものプライバシー保護に配慮した保育」の文書を各職員に配付しています。さらに、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を配付して、各職員が子どもとより良いかかわり方ができるように配慮しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は毎朝の登園の際には玄関前に出て、子どもや保護者の様子を見て、温かい言葉かけをしています。また、保育中も各クラスの様子を見て、気が付いたことは終礼の際に話すようにしています。一例として、子どもが外遊びに出る際は、事前の準備や持ち物などをしっかり確認しておくことが安全対策上、あるいは、充実した外遊びになるために大事であるといったことを職員たちに伝えています。そのほか、園長は2歳児、3歳児の体操教室の指導を行っています。このほか、園長は0~2歳児のミーティングや3~5歳児のミーティングにそれぞれ入って、そこから出てきた意見を保育に反映させるように主体的に動いています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営面や教育・保育面などについては、0~2歳児の各クラスのリーダー3人、預かり保育のリーダー、幼稚園の主任、総務などのスタッフが集まり、それぞれの立場から意見を述べ合っています。そうして出てきた意見や要望などは学園総務部にあげられ、そこで園長や副園長を交え討議し、決めていきます。特に働き方改革では、長時間の預かり児童が増えていることから、預かり保育の職員を増やすことで、担任業務負担軽減を図るなどの環境整備をしてきています。なお、園長は月案報告の際に自らのアイデアを提案したり、新卒の職員が経験不足な部分があればアドバイスをしたりするなど保育に具体的にかかわるようにしています。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 昨今の社会情勢の中では職員の十分な確保は厳しい状況にあります。そうした状況の中でもホームページでの募集や養成校やハローワークなど考えられるツールを利用して人材確保に努めています。さらに、当園は教育実習を大事に考え、多数の教育実習生を受け入れるようにしています。そうした実習生の中から将来の職員になる人材を確保するねらいもあります。人材育成については、入職前に研修を行うとともに園に来てもらい、朝の受け入れや夕方の降園、通園バスなどの実地体験を学んでもらいます。入職後はクラスの担任やフリーの職員がOJT(職場内訓練)を実施しています。なお、今年度から就職担当制度を導入して、他園と共同してバスツアーや就職フェアに参加しながら就職対策を講じています。	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 園は、期待する職員像として、「幼児の意欲を育てるための対話を研究・工夫できる人」「そのためには、常に明るい笑顔で、声を大きく、言語明瞭で、年齢に合わせて理解できる言葉を工夫する人」などを求めています。採用後は「教職のしおり」という冊子を配付し、一般的な園の概要と保育などについての記述があり、職員は常に携帯し、学んでいます。また、振り返りシート(目ざす姿、具体的目標、次年度へ向けての目標など)をもとに園長と面談を実施し、話し合っています。園長は面談でいろいろな意見や提案、さらには、悩みなどが出るため、この面談の機会を重視しています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 毎年、次年度の勤務継続及び希望部署などを聞き、なるべく本人の希望に沿うような職務についてもらうように配慮しています。また、園長面談のほかに個別相談があれば直接話を聞いたりして、本人の意向や悩みなど多岐にわたって適切な助言をしています。そして、職員の業務に関しては学園内の各職種(認定こども園以外の小規模保育所や事業所内保育所、学童クラブなど)への異動などの希望も聞いています。職員の就労状況においては、行事前の残業は多少ありますが、そのほかは少なく、有給休暇にいたってはほとんど取得できるようになっています。そのほか、園独自の職員への子育て支援として、系列の事業所内保育での保育料の上限設定や、他園に行っている場合は2歳児まで費用の補助を行っています。このように職員の福利厚生などには十分な配慮をしています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員一人ひとりに配付している「教職のしおり」の冒頭に望ましい職員像を記載し、学園研修の際に園長や副園長が話しています。そして、それぞれの職員は「振り返りシート」で年度の目標などを記載しています。その振り返りシートには、今年度のほかに数年後の自分のイメージも記載するようになっていきますので、自分の成長する姿がイメージできるようになっています。また、年度の目標に関しては学期ごとに達成率を記載するようにして、自己の活動について、より明確に把握できるようにしています。なお、新卒の職員に関しては、ベテランの経験者と組み、保育、保護者対応、行事運営、事務処理などの指導を受けるようにしています。	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 研修に関しては、随時園に来る研修案内を回覧して、興味のある職員が申し込み、学園総務の部署で取りまとめ受講する仕組みになっています。そして、それぞれの職員は、外部研修や園内の研修を含めて個人別の研修一覧表を作成し、個人のファイルにとじ込んでいます。コロナ禍の現在は、現地での研修よりもオンライン研修が増えています。したがって保育現場で受講できますので職員が多数受講でき、研修報告は学園内の各部署で行っています。なお、研修については園長やリーダー会議で、実のある研修内容をどのようにしたらよいかの見直しを随時図っています。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員の個人ファイルを作成し、常に、各自が身近に置いて管理しています。その個人ファイルには、出勤簿、就業に関すること、個人が出席した研修簿などがあります。この中の「研修簿」で自分自身がどのような研修を受講したかが一目瞭然になっています。園としては、経験年数別の受講やその個人が必要とする研修を受講できるような体制になっています。また、資格取得に必要な研修は、優先的に受講してもらうようにしています。なお、学園内研修としては講師を招いてキャリアアップができるような研修や、危機管理研修なども行っています。今年度は新人と勤続5年以上の職員を対象としたマナー研修を外部講師を招いて行いました。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 当学園は実習生の受け入れを大事に考え、毎年10数名の実習生を受け入れています。今年度もコロナ禍にもかかわらず10名強の学生を受け入れています。実習担当の職員がオリエンテーションを行い、実習時間や服装、保育の流れ、実習にあたっての諸注意などを書面をもとに説明をします。その後の実習はマニュアルに沿って行います。マニュアルには、意義や基本的な考え方、実習担当、受け入れ手順、助言・指導などが具体的に記載され、担当する職員は、そのマニュアルのもとに対応します。なお、養成学校の職員とは実習生についての振り返りを行うほか、事前・事後ともに連携をとるようにしています。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント> 学園のホームページには園の基本理念や基本方針、地域支援活動、保育の内容など多岐にわたって写真などを活用し紹介しています。ただ、財務諸表など園の事業についての報告の記載がありませんでした。当学園には、当認定こども園のほかにいくつかの小規模保育所、学童クラブ、事業所内保育所などがあり、多岐にわたっていますので、全体の財務についてどのように公開していけばよいか公認会計士と相談して、しかるべく体裁で公表をされると良いでしょう。福祉サービス第三者評価の結果は園内事務所に掲示し、改善点については保護者に通知しています。なお、地域に向けて学園の理念や活動方針は区役所に文書を置いたり、地域のコンビニエンスストアに子育て支援の掲示をお願いしたりしています。		



【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
毎年、学園研修で事務の内容確認をしています。また、外部の会計事務所のスタッフに学園内の経理についての指導も受けています。そのほか、学園内の事務、会計については、複数の事務職員がいますので、内部監査を行い、確認し、その結果を会計事務所に報告をしています。そのほか、毎年、公認会計士の監査を受け指摘事項がある場合は、速やかに改善を図るようにしています。今回、会計の処理方法が変わったので、そのあり方についての指導を受けました。	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
地域と学園が共生していくことが望ましい状況であるということ、認定こども園になる前の幼稚園の時から園長は考えて、実践してきました。したがって、認定こども園になっている現在も地域支援活動の充実を目指しています。具体的には、園庭開放や0～2歳児の交流保育、随時の個別相談、トイレトレーニングの講座などに取り組んでいます。また、地域行事の餅つきやお祭りに参加しています。これらの情報は園の掲示板や事務所前に掲示してお知らせをしています。なお、横浜市の教育委員会と連携して教員研修のために小・中学校の教員が園に来て、子どもたちの様子を観察するなどの研修を実施しました。	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
ボランティアの受け入れは学園の総務が担当しています。主に小中学生、高校生が来園することが多くなっています。「ボランティア受け入れ」のマニュアルには、意義、受け入れ手順、配慮などの項目で具体的に記載されています。このマニュアルは全職員が周知することになっており、担当者を決めて対応しています。小学校との連携においては、近隣の小学校3年生全員が園を訪れ、園の子どもたちと「どんど焼き」を行いました。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント>	
園を取り巻く関係機関は少なくありません。具体的には、関係する役所、児童相談所、子育て支援センター、療育センター、各種病院、警察署、消防署などです。当学園では、それぞれの連絡先はありますが、一覧表の作成には至っていません。今後は連絡先リストなどを作成して電話のそばに置き、どの職員も速やかに連絡できるようにしておかれると良いでしょう。なお、地区連絡協議会(園長、小・中学校の校長、民生・児童委員、町内会会長などがメンバー)では、地域の実情を話し合い、密に連絡を取りながら、迅速な解決に向けて協働しています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
地区の連絡会に園長が出席して、少子化の波がこの地区にも押し寄せてきていることなど地区内の情報を把握しています。そうした活動の中で、当園の周囲には高齢者の住宅が少ないことを知りました。ほかの地域と同じように、園としてはこうした高齢者のためにどうしたら喜んでもらえるか話し合っ、餅つきのイベントを計画し町内にお知らせして、細心の注意を払ってつきたてのお餅を提供しています。こうした取り組みは高齢者に喜ばれています。このように子育て中の親子のサポートにとどまらず、幅広い地域住民のニーズを汲むように努めています。なお、地域の子育て中の親に対する育児相談も行っています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
園は特別な支援が必要な子どもに対しての育児相談を行っており、その子どもが小学校へあがっても継続的な支援を行っています。また、駅そばの商店街のイベントには、当園の子どもたちがダンスを披露するなどのパフォーマンスを行っています。園内においてはトイレトレーニングや0～2歳児の食育、ベビーマッサージなど職員による講習を行い、地域の親子に喜ばれています。そのほか、町内会の避難訓練には、園内の備蓄の確認をしています。また、事業所内保育を実施している学園施設の一部に災害時における非常食の倉庫を提供したり、井戸を掘っておき、いずれも町内会が管理しています。このように地域の避難訓練と共同しながら非常時に備えています。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度はじめの学園研修において理念や保育方針、保育目標などを園長が話し、毎年確認しています。また、「教職のしおり」の冊子を使って、子どもへの接し方など、基本的人権といった人権尊重などの話し合いを行っています。そして、朝礼や終礼の際に確認をしています。さらに、子どもたちの当番活動や二人で組んで行うペア活動を通して、お互いに声をかけ合ったり、協力しあいながらお互いを思いやる気持ちや尊重する気持ちを育てるようにしています。製作活動においては自分の好きな色を選んでもらうなど、性差にとられないような声かけを行っています。なお、さまざまな国の子どもや職員がいますので、お互いの良さや違いを子どもたちは受け入れています。</p>	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年4月の学園研修において、全職員は教育・保育全般にわたって今後1年間実施していくことについて再確認をしていきます。その研修の中に、子どものプライバシーを守るためにどのようにしたら良いかを確認しています。したがって職員たちはプライバシー保護についての大切さを毎年学んでいくこととなります。具体的には、身体測定時やプール遊びの際の着替えや排泄、さらには0歳児のおむつ替えなどの配慮については職員間で共有し、適切に行うように申し合わせています。また、トイレトレーニング中などに失敗があってもほかの子どもたちにわからないように処理をするなど職員間で注意し合っています。なお、保護者には懇談会などでプライバシー、特に、写真の扱い方についての同意を得るようにしています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人全体の情報や園の情報、保育活動の様子、子育て支援などの情報をホームページにわかりやすく掲載しています。また、園のパンフレットを区役所や法人が経営している子育て広場に置き、園の情報を提供しています。見学会や説明会の申し込みの予約はホームページで受け付けています。見学会は日程を決めて各回10人を受け入れ、1時間をかけて施設見学を実施しています。説明会も日程を決めて各回40人とし、説明会用に作成したプレゼンテーション用ソフトを用いて約2時間をかけて実施しています。説明会では、園長、副園長、0～2歳児担当の職員が説明を行っています。2歳児以上から園バスを利用して登降園することができます。毎年、園バス利用希望者に現状の園バスのルートの説明し、ルートから外れている利用希望者がいる場合は、ルートの見直しを行っています。</p>	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>次年度入園する子どもの保護者に対し、入園説明会を3月に開催しています。入園説明会では入園のしおりと重要事項説明書についていねいに説明を行い、保護者より同意書を提出してもらっています。説明会の後に個別の入園面談を実施しています。子どもの発達や成長に伴い保育内容に変更が発生する場合は保護者へ説明し、サインをもらいます。特に配慮が必要な子どもの保護者への説明について、個別に対応しています。保育内容について4月以降に変更が発生した場合は、学年ごとに懇談会などで説明を行い保護者から同意を得るようにしています。特に配慮が必要な子どもの保護者と個別面談を実施し、ていねいに説明をしています。</p>	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園などの理由で園の利用が終了した際には、保護者の同意があった場合には、転園先からの問い合わせに応じるなど、支援しています。特に引き継ぎ文書などの書式は定めていません。また、保護者へは転園の際に、いつでも相談にのることを伝え、個別の相談にも応じています。迎えに同行してくる卒園児や小学生のきょうだいなどにも積極的に話しかけ、話しやすい雰囲気をつくり、保護者の信頼を得られるように努めています。転入先で子どもがスムーズに生活ができるように、また、保育所の利用終了後の相談体制について文書を作成して保護者に渡すことが期待されます。</p>	
(3) 利用者満足度の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの満足度の把握については、職員たちは、日常の保育の中で子どもたちの表情やしぐさや活発さなどから推量するようにしています。また、保護者の利用者満足度は、連絡アプリや行事の際のアンケートなどから推量しています。さらに、3～5歳児は保護者会役員からの意見などで満足度を確認しています。なお、0～2歳児は入所時の面接、夏の個別相談、年度末の懇談会などで、3～5歳児は懇談会、個別相談などいろいろな機会をとらえて満足度を把握するようにしています。このように利用者満足度から得た結果については0～2歳児、3～5歳児のミーティングの際に検討して、対応するようにしています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 「園則及び重要事項説明書」において苦情解決の仕組みを掲載して保護者にお知らせをしています。そこには、苦情受付担当者に2名の職員、苦情解決責任者に園長、そのほか3名の第三者委員が記載されています。そして、迅速に対応することや必要な改善を行うことなども記されています。現在までには、保護者というよりは地域の方からのバス送迎の際の苦情があり、園としては状況の確認及び改善策などを地域の方にお伝えして謝罪しています。苦情解決の仕組みはありますが、このほか、連絡アプリでの要望や直接の要望などがあり、そうした意見や要望にもていねいに対応をしています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 4月初めに保護者懇談会を開催しています。その懇談会では園長が、電話、連絡アプリ、手紙、個別の相談などいろいろな手段で、子育てに関すること、園生活に関することなどを担任以外であってもだれにでも相談できることを伝えていきます。そういった文書は玄関前に掲示しています。保護者が相談に来園した際は、ほかの保護者に知られないように園長室で聞くようにしています。また、園長は毎朝玄関前に出て、一人ひとりの保護者と子どもに挨拶をしています。その際、出勤に忙しい時間帯の保護者は別ですが、比較的時間の取れる時間帯の保護者から直接意見や要望を聞く機会も多々あります。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 職員は苦情解決制度の仕組み以外に直接保護者からの意見や要望を聞くように努めています。具体的には保護者会や行事後のアンケート、あるいは、連絡アプリなどからです。これらの機会に得た意見や要望はクラスノートに記録し、学年主任や園長に報告するとともに総務主任を交えて解決策を講じます。そして、その解決策を直接本人に言う場合と文書にして渡す場合とがあります。具体的な要望として、子どものけがの対応がありました。けがについての原因は遊具にありましたので、職員は遊具の点検・整備をし、保護者とその情報を共有し、話し合っ、遊具の改善につなげたことがあります。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 「保育安全マニュアル」があります。そこには、事故を未然に防ぐためという見出しで、リスクマネジメント、クライシスマネジメント、改善対応の大項目で具体的に記載されています。続いて日常の従事者の心得という見出し、さらには、日常の環境整備などの見出しで具体的な記述があります。こうしたマニュアルのもとに職員は安全な保育を心がけています。また、旭区からメールでヒヤリハットや事故、食物アレルギーなどの事例が届きますので、学園研修の中でこれらを分析し、再発防止策について意見交換を交わしています。なお、リスクマネジメントの総責任者は園長で、以下、主任、リーダーが準責任者になっています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症マニュアルが作成されています。その中には、感染症についての対応、予防接種、微熱の経過の観察の見方、心肺蘇生法、薬の飲ませ方など詳細に記述されています。感染症は園長、主任、リーダー、栄養士などが責任者となっています。そして、リーダー会議を開催し、衛生管理の予防策や外部の産業医からのアドバイスを受けながら感染症の予防や対策の研修を行っています。実際に感染症が発生した際は、区役所への報告や区役所の判断での検査の実施、あるいは、学級閉鎖対応なども視野に入れて対応をします。保護者にも感染症状況をお知らせしています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害発生時の自衛消防組織及び任務分担の文書を作成しています。自衛消防隊長のもとに、誘導連絡係、初期消火係、避難誘導係、応急救護係などの分野で、それぞれ担当者は平常時の対応、警戒宣言発令時にすべきことが記載されています。そのほか、大地震発生時の対応なども学園全体で実施することを記載し、毎月の避難訓練に生かしています。災害時の事業継続に関しては、園長や副園長が園のそばに住んでいますので、指揮権発動は園長のままで行い、近所に園の借り上げ住宅に住む職員を中心に乗り切る方針です。なお、引き取り訓練を実施し、保護者と災害時の対応を共有するようにしています。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な保育の実施方法は、職員各自に配付している「教職のしおり」に掲載し、職員は常に携帯し、学んでいます。ただ、教育の方法は、それぞれのクラスの複数のメンバーで実施していますが、そのメンバーによっては導入する仕方が違いますので、それぞれのクラスの個性に合わせてクラスの子どもたちが盛り上がるようにしていくことを認めています。ただ、標準的な実施方法を逸脱しないように各クラスで話し合いを十分にしていこうと学年のリーダーは指導しています。そうした保育については、園長やフリーの保育士による保育参観を実施して気が付いた観点などをアドバイスしながら教育・保育が充実するようにしています。</p>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育活動については改善すべきことなどをクラス内で担当している複数の職員同士で意見を出し合うようにしています。例えば、実際の教育・保育活動については季節によって変えたり、クラスの個性に合わせて、さらには、その時点の子どもの健康状態によっては変えたりするなどしています。また、他クラスの職員が参観して意見を述べ、より良い方向にもっていくように意見交換をするなど、お互いに自分のクラスの保育。教育活動に固執することなく意見を出し合うことで、互いの教育・保育の質の向上につなげるようにしています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画作成の責任者は園長、主任で、全体的な計画に基づき年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。法人で策定している「教職・保育士の心構え」により、月間指導計画や週案の策定方法を示しています。月案の作成方法として、職員会議または年齢別会議で決まった月間予定を基に各年齢別で領域的に目標を立てることを示しています。また、週案については、各年齢において話し合い月案の目標から細かい内容まで具体化しています。指導計画を策定するにあたり、保育士だけではなく栄養士やさまざまな関連機関の職員とのアドバイスを受けています。</p>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に「ねらい」「目標」「評価・反省」などの欄を設け、振り返りと見直しをしています。職員会議で、各指導計画の内容などの報告と、見直しによる話し合いを行い、課題を抽出し、次の計画に反映させています。また、会議で取り上げることにより職員間で情報共有しています。子どもの状況、クラスの活動の様子、天候などにより、指導計画は柔軟に変更しています。その際は、朝礼などで、クラスの活動内容を確認し合っ、使用する場所(園庭やホールなど)について調整しています。離乳食や基本的な生活習慣の進め方などの子ども一人ひとりの個別の課題については、保護者の意向を確認し、保護者と連携しながら進めています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する計画、記録などは、統一した書式に記録されています。個別計画に基づく保育については反省と振り返りにより見直しが行われています。園では「教育のしおり」というマニュアルによりサービス規程だけではなく、月案や週案の作成方法、記録する内容について説明しています。これにより新規採用職員でも記録内容に差が出ないよう工夫されています。毎日、朝に朝礼と夕方に終礼を行い、一日の園児の様子や保護者からの情報を職員間で共有しています。また、園長・副園長・主任及び各リーダーによる学園会議を月1回行い、学園全体の情報共有を行い、会議で出た内容については、各クラスへ連絡されています。保護者からの情報は連絡アプリを使用して、職員は閲覧することができ、情報共有に漏れがないようにしています。</p>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として「個人情報管理規定」を定めています。個人情報の記録管理の責任者は園長とし、規程に定めています。個人情報の取扱いについての研修を毎年3月の学園研修で全職員向けに実施しています。個人情報の取り扱いについて研修を受けた職員から、受講し理解できたことを確認するために自署を取り付け、遵守することに努めています。保護者に対しては入園の際に個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を得ています。</p>	

## 第三者評価結果

事業所名：認定こども園やつはしキッズハッ橋幼稚園

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(1)-①</p> <p style="margin: 0;">【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">全体的な計画は、理事長が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に策定し、職員に配付しています。全体的な計画は養護・教育の項目以外に「健康支援」「研修計画」「安全・事故防止対策」などの記載欄があり、子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮した内容となっています。全体的な計画の策定には園長や副園長、主任も参画していますが、全職員ではないので、今後は年度末の職員会議などで振り返りと見直しを行ったその内容も反映されてははいかがでしょうか。全体的な計画は、年度末の会議で見直しを行い、次年度の作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-①</p> <p style="margin: 0;">【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">保育室はエアコンや空気清浄機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。1、2歳児クラスは部屋の間仕切りとしてロッカーを使用し、活動に合わせて可動できるようにしています。どの部屋もおもちゃの棚や家具の配置に配慮しています。0～2歳児クラスは昼食と午睡を同じ部屋を使用するため、給食が終わると1歳児の子どもたちは着替えのためにロッカーのそばに移動し、担任たちが着替えの援助をします。2歳児の子どもたちも着替えのためロッカーのそばに移動します。その間に、子どもたちが清潔な環境で午睡に入れるよう、ほかの職員が床の清掃を行って、布団を敷いています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-②</p> <p style="margin: 0;">【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">子ども一人ひとりの発達状況は日々の保育の中で振り返り、各家庭の考え方などから生じる個人差も含めて把握しています。子ども一人ひとりの思いを引き出せるよう「こうしたいのかな」など思いをくみ取れるような声かけをしています。また、子どもたちの様子を見ながら「そうだよ」と肯定し、子どもに寄り添った保育を心がけています。法人は「教職のしおり」というマニュアルを作成し、その中に言葉づかいと敬語の使い方について記載し、職員は学園全体で研修を受けています。子どもに対しては、らんぼうな言葉は厳禁であること、子どもたちは先生（おとな）の言葉をまねるので、注意して言葉を選ぶようにするなど、不用意な言葉づかいをしないよう心がけています。また、主任や副主任、園長は、各クラスの職員の子どものに対する声かけの様子を確認し、気になるようなことがあれば、助言をするなど、指導しています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-③</p> <p style="margin: 0;">【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">子ども一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。基本的な生活習慣が身につけやすいように、繰り返し、ていねいに職員が手順を説明したり、声かけや援助をしたりとできることを増やせるようにしています。できたときにはその場で褒め、自分でできた喜びを感じられるようにしています。2歳児クラスからは食事用にフォーク・スプーン・箸を家庭から持参し、自分で食具を選んで使っています。排泄に失敗した時には2歳児クラスでは着替えのコーナーにそっと連れていき、着替えをしながら、「今度、トイレに行きたくなったら教えてね」を声かけして子どもの気持ちを傷つけないよう配慮しています。月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮しています。園では「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉として、生活習慣の大切さを伝えています。この取り組みは保健便りにも掲載し、保護者へも伝えています。</p>	
<p style="margin: 0;">A-1-(2)-④</p> <p style="margin: 0;">【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p style="margin: 0;">&lt;コメント&gt;</p> <p style="margin: 0;">全ての保育室に子どもが自由に選べるように絵本やおもちゃが配置されています。体を動かす活動を通して楽しめるように工夫しています。園庭や2箇所ある屋上園庭を活用し、体を動かす環境を設定しています。2歳児以上のクラスではかくれんぼや帽子取りのゲームを取り入れ、「みんなで先生を探しにいこう」など、友だちといっしょに行動する活動を取り入れ人間関係がはぐくまれるようにしています。2歳児クラスの10月から当番制度を取り入れ、協力して活動できるように取り組んでいます。年齢に応じて使用できる遊具を設定し、遊具の使い方についてルールを守れるように説明しています。近隣の公園に散歩に出かけ、四季折々の自然にふれ合う機会を設けています。地域のお祭りのイベントに参加するなど社会体験ができるようにしています。また、体操教室や音楽指導、外国人講師による国際理解教室などいろいろな経験ができるような取り組みを行っています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠時間や授乳、食事時間に配慮しています。おもちゃの大きさや素材には気を配り、安全に遊べるものを用意しています。遊びの際には子どもの前におもちゃを持ってきて、「これやる？」などの言葉かけをして子どもが関心や興味を持てるように工夫しています。毎日の生活の中で、職員とのやりとりや触れ合いを通して職員に甘えられる安心感を持てるよう配慮しています。給食の際、自分でつかみ食べやスプーンなどを使用して食べる様子を見守るとともに援助しています。また、主食と副菜を順番に食べられない子どもには、お皿の場所をつど置き換えて、順番に喫食できるよう工夫しています。毎日の登降園時の会話や連絡アプリを使用して園や家庭での様子を伝えあい、健康に関すること、離乳食に関することなど連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児の保育については自我の育ち、自己主張を受けとめられるよう職員は子ども一人ひとりにかかわるように心がけています。子ども一人ひとりの発達に応じた声かけを行い、子どもが自分でやろうとしていることを見守っています。子どもたちが安心して生活できるように、「散歩に行くよ」や「園庭で遊ぶよ」など活動の見通しをもった声かけをし、生活の流れが自然に身につくよう配慮しています。かみつきなどの子ども同士のトラブルが多い年齢ですが、成長過程の中でそういった時期であることをあらかじめ保護者に伝えて理解を求めています。かみついてしまった子どもには「何がしたかったのか」という気持ちを汲み取り、かみつかれた子どもには「痛かったね」と寄り添う言葉かけをしています。冬以降は、午後のおやつ後に1歳児、2歳児でいっしょに遊び、異年齢の子どもとのかかわりを持てる時間を設ける予定です。家庭とは保育アプリを用いて日々の活動や基本的生活習慣の進み具合など連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 月間指導計画は、幼稚園の指導要領に基づいた認定こども園用と全体的な計画を反映させた保育園用と作成しています。3歳児クラスは基本的な生活習慣を身につけることを保育目標とし、また、保育者や友だちと慣れ、安心した生活ができるようにとしています。4歳児クラスでは遊びを通して信頼関係を築きながら安心して園生活を送れるようにすることを目標としています。5歳児クラスでは就学に向け、また最年長として自信や誇りをもって行動することを目標としています。法人では学期ごとに学園新聞「こだま通信」を発行して保護者へ配付し、法人としての活動や取り組みを知らせています。また、各クラスの活動の様子がわかるように写真を取り入れたクラス通信を発行して保護者へ配付し、園での取り組みを伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園舎は、バリアフリーの構造ではありませんが、玄関ホールに向かう入り口はスロープになっています。配慮が必要な子どもの状況や発達過程に合わせ、安定した生活を送り、子どもが自己を発揮できるよう個別指導計画を作成しています。専門機関である横浜市西部地域療育センターの巡回指導を利用して、アドバイスを受けています。また、民間の発達支援事業所の訪問を受けた際に助言をもらって個別支援計画を担当が作成しています。療育センターに通っている子どもの様子を担任が見学に行き、療育センターの職員が障がいのある子どもにどのようにかかわっているかを学んでいます。また、区の心理士にも園を訪問してもらいアドバイスを受けています。今後は保護者に、障がいのある子どもの保育に関する情報を伝えるための取り組みを行っていくことを期待しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 園の開園時間は7時30分～19時です。それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるようにしています。正職員のシフトを在園児の利用時間に合わせて早番は7時30分から、遅番は9時30分からとし、お迎え時間まで正職員が対応できるようにしています。0～2歳児クラスと3～5歳児クラスでは、生活のリズムに合わせて給食の提供時間を変えています。給食時間について5歳児クラスでは小学校との接続に配慮し、12時くらいに提供時間を設定しています。毎日の朝礼や終礼を通して職員が子どもや家庭の状況に引き継ぎができるようにしています。3歳児以上の子どもたちは幼稚園の活動が終わる14時以降の活動も、認定こども園の子どもたちと合同で活動しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画や年間指導計画に、就学を見通した保育の内容について記載があります。12月には年長クラスは小学校を訪問し、交流する予定です。また、卒園児から5歳児に向けて、小学校生活へ向けての手紙を送ってくれています。5歳児の子どもたちに、一日の流れの中で、基本的に午睡時間をなくすなど就学の準備、生活のリズムの調整などを行っています。保護者には個人面談で、小学校生活の見通しが持てるような説明をして何か不安があれば相談に応じることを伝えています。連絡アプリではメモを入力することができますが、返信ができないので保護者から届いた質問などについては電話などで対応しています。園は幼保小教育交流事業に参加しており、年に数回、研修などに参加しています。認定こども園のため指導要録を作成しています。作成にあたっては担任が作成し、学年主任が確認し、最終的には園長の承認後、入学する小学校へ提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>入園の手引きに健康状態の急変など速やかに家庭に連絡することが明記され、入園説明会で説明しています。保健計画を作成し、嘱託医による健康診断・歯科健診が年2回行われています。身長・体重測定は毎月行われ、連絡アプリで知らせています。健康診断の結果は、幼児健康診断票に記録しています。子ども一人ひとりの健康状態は保育アプリの伝言メモで職員間で共有しています。入園時に提出された家庭状況表に記載されている既往症や予防接種について、毎年3月に保護者に一度返却し、受診した予防接種の見直しなどをしてもらい、再提出してもらっています。毎月保健便りを配付し、保護者に健康に関する方針や取り組み、家庭でのアドバイスを伝えています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おきに体位なども含め個人の記録を取っているほか、保護者に向けて重要事項説明書に記載し、入園時に園での取り組みを説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>嘱託医による年2回の健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康記録簿に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。毎月身長、体重測定を実施し、記録簿に記載するとともに保護者へは連絡アプリで知らせています。嘱託医とは、日ごろから情報提供を受け、随時相談できる関係性を持っています。昨年までは感染拡大防止のため、食後の歯みがきを行っていませんでしたが、今年の4月より3歳以上のクラスでは再開しました。2歳児クラスでは、6月に歯みがきの大切さを伝えるために製作を行い、子どもたちが興味関心を持てるようにしています。学年ごとに保育計画を作成し、保育を通して、健康について子どもたちにどのように伝えていくかを検討しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って子どもの状況に応じた対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。アレルギーのある子どもの保護者には、アレルギー対応の献立表を配付しています。食事の提供時には0～2歳児は決まった席で喫食し、2歳児以上のクラスでは、アレルギーのある子どもは別の机で喫食し、誤食を防いでいます。また、食事の提供は、ほかの園児と異なる蓋つきの器で提供し、個々のアレルギー内容についてのメモを載せて、配膳しています。アレルギー対応の研修は学園主催で年に3、4回実施し、マニュアルに基づいてアレルギー対応の重要性を説明しています。2歳児になると、アレルギーのある子どもがいるクラスでは、職員がアレルギーについて子どもたちに話をしています。「食べてはいけないものを口にしてしまったとき、かゆくなったり、赤くなったりしてしまうので、周りのみんなも間違っしてしまわないように」とわかりやすく説明しています。保護者へは入園時の説明会で園で行っているアレルギー対応について説明をしています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画の中に食育の取り組みを記載し、学年ごとに「食育計画」を作成しています。どのクラスも落ち着いた雰囲気です。0歳児クラスでは職員が子どもの傍らで食べる意欲を引き出すよう声かけをしながら援助をしています。1、2歳児クラスでは職員は声かけをしながら子どもたちが食べる様子を見守っています。3歳児以上のクラスでは机の配置をスクール形式に設置して、飛沫感染防止をしています。また配膳形式をとって、子ども一人ひとりの量を調整して完食する喜びを味わえるようにしています。毎日昼の12時15分から全館に栄養士による食育アナウンスを流しています。その日の食材について紹介したり、献立について説明したりして、子どもたちに食に対して興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。また、食事の際に使用する「スプーン、フォーク、箸」は家庭から持参してもらい、子どもが自分で食べたい方法で食べることができるように工夫しています。園では給食便りを発行して、食を通して家庭でも関心をもってもらうようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>野菜や肉の切り方について、年齢ごとに大きさや形を変えるなど子どもの発育状況に合わせた食事を提供しています。好き嫌いのある子どもの食事中は職員が傍らで声かけをして楽しく食事が進むよう配慮しています。栄養士は残食の状況の記録から、献立や味付けの工夫を行っています。また、食材は、たけのこご飯や栗おこわなど季節の旬のものを使用したり、七夕カレーやクリスマスケーキなど行事食を提供したりと、食事を楽しんでもらえる工夫をしています。月に1回栄養士と保育士は給食会議を行い、0歳児については離乳食の進み具合、1歳児以上については喫食時間についてなど年齢ごとの喫食の様子について確認を行い、情報共有しています。調理は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理のもとで行っており、子どもたちに安心・安全な食事を提供しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時に家庭での様子を聞き、降園時にはその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。また、連絡アプリを利用して家庭との日常的な情報交換を行っています。玄関ホールでは活動内容を撮影した写真をスライドで流したり、クラス通信では写真を豊富に掲載したりして、保育内容や活動内容を保護者へ伝えています。また、園便りや保健便り、給食便りを配付して園の方針や保育の目的を伝える大切なツールとしています。成長の著しい0~2歳児クラスでは、園生活で成長した姿を写真に撮りためて年度末にアルバムを作成してプレゼントし、子どもの成長を保護者といっしょに喜び合えるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時には、保護者に声かけをするなどしています。保護者から相談があるときには、いつでも受けられる体制を整えています。また、電話でも相談を受けられるようにしています。面談などは保護者の就労などの個別の事情に配慮した取り組みをしています。保育所機能の特性を生かした支援として、0~2歳児の離乳食の移行についての相談や健康診断等で栄養関連について心配があった場合、園に勤務している栄養士が立ち会って相談に応じることもあります。相談内容については受けた職員が記録を取り、子どもの個々のファイルにとじています。職員が応じた相談などですぐに返答が難しい場合は、主任や副園長、園長がサポートできる体制を整えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに対する虐待の早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。毎朝、登園の際には視診によって確認をしています。虐待の兆候については、子どもの表情や言動、保護者と子どものかかわり方などを観察して、状況の把握に努めています。子どもの着替えなどの時には、体にあざなどの異常がないか確認をしています。毎日の保護者とのやり取りや連絡アプリの内容などで保護者や子どもの姿に変化がないか、こまやかに観察しています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。また、すぐに園長に報告し、区役所に報告をする体制を整えています。また、児童相談所など専門機関と連携を取る取り組みを行っています。園では「虐待の定義」について職員研修を行っています。今後はさらに職員が意識を持って取り組んでいけるよう、より具体的なマニュアルの整備と研修の充実を期待します。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画には、自己評価を記載する欄があり、定期的に自己評価を行っています。朝礼や終礼でその日の活動内容の伝達や報告により計画の確認、見直しを行っています。毎日の保育日誌においても振り返りが行われています。その毎日の振り返りから、次月の月間指導計画に反映させるようにしています。園では「振り返りシート」(アクションプランシート)という書式で、年を3つの期に分けて期ごとに職員の自己評価を行っています。社会人基礎力、基本的なマナーについては全職員を対象に目標を定め、自分で達成率を自己評価し、具体的な見通しを立てられるようにしています。また、年に2回、夏と冬に0~2歳児クラスの職員は主任と、3歳児以上のクラスの職員は園長あるいは副園長と面談を行い、成果や課題を明確にし、保育の改善につなげ、個々の保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	



## 福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

## 結果の特徴

実施期間：2022年 8月 22日 ～ 2022年 9月 5日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 344                      有効回答数： 200                      回収率： 58.1%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が129人（60.6%）、「どちらかといえば満足」が73人（34.3%）で合計202人（94.8%）でした。</p> <p>自由意見には、「園児数がとても多いのに、一人ひとりをととてもよく見てくださり、安心してお願いできます」「先生方が明るくしっかりされています」「経営層をはじめ、みなさん熱心な先生が多く、非常にありがたい教育機関です」「水泳、体操、音楽、英語、その他、いろいろな行事が体験できます」「行事やイベントが多く、さまざまな経験をさせていただき、子どもの可能性を伸ばして下さっていると感じます」「職員の方々の雰囲気がよく、子どもたちによく接していただけていると感じられます」「子どもの能力を引き出してくれ、いろいろと挑戦させてくれています」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか」で99.5%、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で97.7%、「問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか」で96.7%、の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。</p>

## 結果の詳細

## ■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	196	13	3	0	1	213
	92.0%	6.1%	1.4%	0.0%	0.5%	100.0%

## ■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	212	1	0	0	0	213
	99.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	206	6	0	1	0	213
	96.7%	2.8%	0.0%	0.5%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	194	15	3	1	0	213
	91.1%	7.0%	1.4%	0.5%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	165	33	10	2	3	213
	77.5%	15.5%	4.7%	0.9%	1.4%	100.0%

## ■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	169	27	9	8	0	213
	79.3%	12.7%	4.2%	3.8%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	167	40	3	0	3	213
	78.4%	18.8%	1.4%	0.0%	1.4%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	186 87.3%	24 11.3%	3 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	192 90.1%	17 8.0%	4 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	155 72.8%	43 20.2%	7 3.3%	5 2.3%	3 1.4%	213 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	193 90.6%	19 8.9%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	208 97.7%	5 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	198 93.0%	12 5.6%	2 0.9%	0 0.0%	1 0.5%	213 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	179 84.0%	27 12.7%	5 2.3%	2 0.9%	0 0.0%	213 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	179 84.0%	24 11.3%	7 3.3%	2 0.9%	1 0.5%	213 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	140 65.7%	56 26.3%	16 7.5%	0 0.0%	1 0.5%	213 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	189 88.7%	19 8.9%	5 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	195 91.5%	14 6.6%	1 0.5%	2 0.9%	1 0.5%	213 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	203 95.3%	10 4.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	90 42.3%	73 34.3%	46 21.6%	4 1.9%	0 0.0%	213 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	137 64.3%	57 26.8%	19 8.9%	0 0.0%	0 0.0%	213 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	122 57.3%	44 20.7%	15 7.0%	31 14.6%	1 0.5%	213 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	96	80	31	6	0	213
	45.1%	37.6%	14.6%	2.8%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	122	75	7	9	0	213
	57.3%	35.2%	3.3%	4.2%	0.0%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	68	85	55	5	0	213
	31.9%	39.9%	25.8%	2.3%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	129	73	11	0	0	213
	60.6%	34.3%	5.2%	0.0%	0.0%	100.0%